

令和7年度群馬県登録販売者試験案内

試験実施日 令和7年8月28日(木)

受付期間 令和7年5月22日(木)から令和7年6月5日(木)まで

1 試験の日時及び会場

期 日	令和7年8月28日(木)
時 間	開場・受付開始 午前 11時00分 集合 正午 試験開始 午後 0時30分 試験終了 午後 5時15分
試験会場(予定)	Gメッセ群馬(高崎市岩押町12番24号)

(注意事項) ※試験会場は変更となることがあります。

※試験会場への問い合わせは絶対に行わないでください。

2 試験の方法及び内容

試験方法	筆記試験(マークシートによる多肢選択式)	
試験時間	午後0時30分から 午後2時30分まで	午後3時15分から 午後5時15分まで
試験項目 (問題数)	1 薬事に関する法規と制度(20問) 2 医薬品に共通する特性と基本的な知識(20問) 3 人体の働きと医薬品(20問)	4 主な医薬品とその作用(40問) 5 医薬品の適正使用と安全対策(20問)

(注意事項)

※出題範囲は、厚生労働省が定める「試験問題作成に関する手引き」から出題します。

3 受験資格

学歴、経験等は問いません。

4 受験手続

電子申請もしくは書面申請のどちらかにて申込みしてください。

(1) 電子申請

群馬県健康福祉部薬務課のホームページ(以下のQRコード又はURL)を参照の上、申込みしてください。

【QRコード】



【URL】

<https://www.pref.gunma.jp/page/3113.html>

(2) 書面申請

ア 提出書類

試験を受けようとする者は、角形2号封筒（A4サイズ用の紙が折らずに入るサイズのもの）を用い、次の書類を提出すること。

所定の用紙に、必要事項を、黒インクのボールペンを使い、楷書で正確かつていねいに記入してください。

(ア) 登録販売者試験受験願書

(イ) 登録販売者試験受験者情報登録票

- ・受験者情報登録票に記入された内容に基づき合格通知書を発行しますので、間違いのないように記入してください。
- ・写真（縦4.5cm×横3.5cm（パスポート申請用写真と同じ大きさ）、申込時から6か月以内の撮影、正面、無帽、上三分身、無背景）の裏面に、氏名及び生年月日を必ず記入して、はがれないようにしっかりとのり付けしてください。

イ 受験に関する手数料

手数料	15,000円
納付方法	以下のいずれかの方法で納付してください。 ① 払込書による納付 令和7年度群馬県登録販売者試験専用の払込書で、受験に関する書類の受付期間内に手数料に相当する金額を取扱金融機関へ納めてください。 払込書に、出願者の氏名、住所、電話番号を記入する欄があります。<u>必ず記入漏れがないように記入してください。</u> 納付後、「払込書・領収証書」部分を切り離して保管し、取扱金融機関の領収印が押印された「<u>領収済証明書（申請書等貼付用）</u>」部分を、<u>受験願書の所定の欄にはがれないようにしっかりとのり付けしてください。</u> ② 群馬県証紙による納付 手数料金額分の群馬県証紙を、受験願書の所定の欄にはがれないようにしっかりとのり付けしてください（セロハンテープ不可）。金額は過不足のないように注意してください。消印はしないでください。 <u>収入印紙ではありません。</u> 群馬県証紙は、各保健福祉事務所内の食品衛生協会等で販売しています。群馬県証紙売りさばき所は、群馬県の証紙売りさばき所のページ（https://www.pref.gunma.jp/page/7568.html）でご確認ください。

(注意事項)

※受験願書受付・受理後は納付された受験に関する手数料はいかなる理由でも、返還しません。

ウ 受験に関する書類の受付期間、受付方法

受付期間	令和7年5月22日（木）から令和7年6月5日（木）まで （当日消印有効）
受付方法	郵便局の窓口で必ず簡易書留による送付 ※受験願書は、郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便での送付はできません。

郵送先	〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1 群馬県健康福祉部薬務課 登録販売者試験担当
-----	---

(注意事項)

※封筒の表に、赤で「登録販売者試験願書在中」、「簡易書留」と記入してください。

※封筒の裏に、住所、氏名を必ず記入してください。

※受付期間終了後に送付された受験に関する書類は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

エ その他

受験に関する書類を提出後、記載した氏名、住所、郵便番号、電話番号、本籍地都道府県等に変更があった場合、「受験願書記載事項変更届」を群馬県健康福祉部薬務課登録販売者試験担当あてに提出してください。

(注意事項)

※「受験願書記載事項変更届」の用紙は、群馬県の登録販売者試験のページから印刷して使用してください。

※住所の変更の場合、必ず郵便局への転居届の提出手続も行ってください。

5 受験票の交付

令和7年8月7日(木)頃発送しますが、令和7年8月21日(木)までに届かない場合、群馬県健康福祉部薬務課登録販売者試験担当に問い合わせてください。

電話番号：027-226-2662 Email:yakumuka@pref.gunma.lg.jp

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和7年10月3日(金)午前9時に群馬県の登録販売者のホームページ、県内の保健福祉事務所、前橋市保健所、高崎市保健所及び県庁2階県民センター前の掲示板に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に対して合格通知書を郵送します。

なお、電話及び電子メールによる照会には応じません。

7 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。

開示する内容及び方法	受験者本人の「総合得点及び項目別得点」の閲覧
請求できる期間	令和7年10月3日(金)から令和7年11月4日(火)(土、日及び祝日を除く) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。ただし、10月3日は午前9時から。
開示する場所	群馬県健康福祉部薬務課(群馬県庁14階北側)
開示請求の際に持参する書類	受験票(又は本人の顔写真が添付された身分を証明する書類(運転免許証等))
その他	家族等による代理の請求及び電話、メール、ファクシミリ、はがき等による請求はできません。

8 不正行為があった場合の措置

不正の手段によって試験を受けようとし、又は受けた者に対しては、その受験を停止

させ、又はその試験を無効とします。

(注意事項)

※試験を停止させられた者又は無効とされた者、及び当日試験を受験しなかった場合であっても、納付された受験に関する手数料は返還しません。

9 受験に伴う配慮

障がい有する者で受験を希望する者は、受験に関する書類を提出する前に、群馬県健康福祉部薬務課登録販売者試験担当まで申し出てください。受験の際にその障がいの状態に応じて必要な配慮を講ずることができる場合があります。

10 試験当日の注意事項

- (1) 受験に関する説明を行いますので、正午までに試験室内の指定された席に着いてください。
- (2) 試験開始後30分までは試験室への入室を認めますが、それ以降の遅刻は受験できません。交通機関の事故、交通混雑等による延着も遅刻として扱いますので、十分余裕をみて来場してください。また、事前に、試験会場と移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。
- (3) 試験会場内では、係員の指示に従ってください。従わない場合、退場を命じることがあります。
- (4) 試験室内では、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、スマートウォッチ等の全ての電子機器類及び音響機器の使用はできません。設定したアラーム機能を必ず解除するとともに、必ず電源を切ってかばんにしまってください。電子機器類等を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為とみなしますので注意してください。
- (5) 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- (6) 試験時間中は、受験票、B又はHBの黒鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック製消しゴム、時計以外のものは机上又は机の中に置かず、必ずかばんの中にしまってください。
- (7) 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えしません。
- (8) 試験時間中にやむを得ずトイレに行く必要がある等の場合、黙って手を挙げ、係員の指示に従ってください。勝手に席を立ったり、携帯電話等の不要物を所持することは禁止します。
- (9) 空調設備や換気等により着席位置によっては寒暖の差が生ずる可能性がありますので、服装には十分に注意してください。
- (10) 試験時間中に日常的な生活騒音等が発生した場合でも救済措置は行いません。
- (11) 試験会場内での喫煙は、禁止します。
- (12) ゴミは必ず持ち帰ってください。なお、試験時間中の飲食は禁止します。
- (13) 受験願書受付・受理後は納付された受験に関する手数料は、試験を受けなかった場合においても返還されません。
- (14) 不正の手段によって試験を受けようとし、又は受けた者に対しては、その受験を停止させ、又はその試験を無効とします。また、試験後に不正行為が判明した場合、合格を取り消すとともに公表します。
- (15) 試験は、午後0時30分から午後2時30分まで、午後3時15分から午後5時15分までの2部で実施しますが、どちらか一方を欠席した場合、採点しません。
- (16) 群馬県では、有料で試験の可否の連絡を請け負うことは一切行っていない。

11 試験当日に持参するもの

- (1) 受験票
- (2) B又はHBの黒鉛筆又はシャープペンシル
- (3) プラスチック製消しゴム
- (4) 時計 (計時機能のみのものに限る。アラーム等音の出る機能の使用は不可。大型のものは不可。携帯電話等を時計として使用することはできません。)

12 試験会場案内等

Gメッセ群馬 (群馬県高崎市岩押町 12 番 24 号)

【会場へのアクセス】

- JR 高崎駅から徒歩約 15 分
- 関越自動車道 高崎玉村スマート I.C から車で約 15 分
- 試験会場に駐車場はありますが、数に限りがあり混雑が予想されますのでなるべく公共交通機関などをご利用ください。



13 その他注意事項

- (1) 自然災害や感染症の流行等により、日程・会場の変更やその他注意事項について、群馬県薬務課のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認してください。
- (2) ホームページの最新情報が画面に表示されていないことがあります。「最新の情報に更新」ボタンもしくは「F 5」キーを押す等により情報を更新してご確認ください。スマートフォンや携帯電話でご覧の方は、機器によって、画面の更新方法が異なります。インターネットを見るアプリの更新ボタンをタップ等して画面を更新してください。更新方法が分からない場合は、使用している機器のメーカー等にお問い合わせください。

令和7年度群馬県登録販売者試験の問い合わせ先

群馬県健康福祉部薬務課 登録販売者試験担当

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目 1-1

電話番号：027-226-2662 (ダイヤルイン)

登録販売者試験に関する情報は、群馬県薬務課のホームページに掲載しています。

URL: <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/64/>